

第10回 那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会 会議録(要旨)

開催日時：平成28年3月25日（金） 午後2時30分から午後3時30分

開催場所：那須塩原市 本庁舎4階第4委員会室

出席委員：13名

欠席委員：3名

事務局：企画部企画政策課 3名

傍聴者：報道機関 2社

1 開会（午後2時30分）

2 あいさつ（三橋会長）

事務局： 報告事項に入ります前に、市長から皆様にごあいさつを申し上げます。

市長： 皆様、こんにちは。市長の君島 寛でございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、皆様方におかれましては、日頃より市政に対し、御理解と御協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

新庁舎建設事業につきましては、皆様方の御協力のもと、昨年度に那須塩原市新庁舎建設基本構想を策定し、今年度は、基本計画の策定に向けた検討を重ねていただいていたところでございます。

しかしながら、現在、東日本大震災の震災復興や東京オリンピックの開催に向けた施設整備に伴う建設資材や人件費の高騰が伝えられていること、また、本市の合併特例債の発行可能期間が平成36年度まで延長されたことなどを踏まえ、新庁舎の建設時期を延期することが適当であると判断いたしました。なお、新庁舎の建設時期を延期することに伴い、履行途中の業務委託契約につきましては、解約することとしました。

今後は、改めて市民の皆様の声聞き、じっくりと議論を重ねながら、東京オリンピック以降に新庁舎を建設する方向で進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方からいただきました御意見や検討内容につきましては、決して無駄にすることなく、改めて新庁舎建設について検討する際の参考にさせていただきたいと考えております。

そのため、これまでにいただきました御意見や検討内容につきましては、新庁舎建設時期の延期に伴う今後の方向性と併せて整理し、那須塩原市新庁舎建設基本計画中間報告としてまとめさせていただきました。

委員の皆様方には、これからも色々な形でお世話になってまいります。三橋会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、約2年間に渡り、新庁舎建設に関しまして御尽力をいただきましたことを心より御礼申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。本当にお世話になりました。

3 報告事項（進行：三橋会長）

- (1) これまでの主な経過について
- (2) 新庁舎建設基本計画（中間報告）について
- (3) 新庁舎建設時期の延期に伴う今後の方向性について

会長： それでは、お手元の会議次第を御覧いただきたいと思います。本日は、報告事項が3件ございます。(1)から(3)につきまして、内容に関連がございますので、一括して事務局より説明をお願いした後、皆様から御意見や御質問をいただきたいと思います。

それでは、事務局の方で説明をよろしく願いいたします。

事務局：（資料に基づき説明）

新庁舎建設につきましては、これまで、平成27年3月に基本構想を策定し、平成30年度末の新庁舎竣工を目指し、これまで検討を進めてきました。

しかしながら、現在、東日本大震災の震災復興や東京オリンピックの開催に向けた施設整備に伴う建設資材や人件費の高騰が伝えられていること、また、本市の合併特例債の発行可能期間が平成36年度まで延長されたことなどを踏まえ、新庁舎の建設時期については、東京オリンピック以降に実施する方向で更に検討するものとなりました。

今後につきましては、改めて市民の皆様の声聞き、手順を踏んで進めてまいりたいと考えております。

なお、新庁舎建設時期の延期に伴い、平成28年度からは企画政策課庁舎準備室を廃止し、新庁舎建設に関する事務を同課企画政策係に統合します。

会長： ただいま、事務局より説明がありました。報告事項ではありますが、委員の皆様から、御意見などございましたら、お願いしたいと思います。

委員： 新庁舎建設時期の延期することについては、いろいろなことを検討した結果だと思う。私の考えでは、東京オリンピックが終わった後、資材等の単価が下がるという保証はないし、そう簡単に資材等の単価は下がらないと思う。

また、これまで市民検討懇談会において、現在の本庁舎について見学をした上でいろいろ検討をした結果を踏まえると、フロア的にもかなり狭く、事務効率がマイナスであることは明らかである。それに加え、フロアが狭いため、本庁舎だけでは事務がまかないきれず、西那須野支所に教育部や上下水道部、子ども未来部を配置しており、主要な行政部門が分割しているような実態がある。このような状況を踏まえれば、待ったなしで新庁舎を建設すべきであろうということでこの市民検討懇談会に参加をしていたが、新庁舎建設時期を延期することになったことは、非常に残念である。

なお、新庁舎建設予定地には民有地が含まれているが、新庁舎建設時期の延期することでの問題はないのか。これらの点について、説明をお願いしたい。

会長： ただいま、2点の御意見をいただきました。1点目は、現庁舎の不都合や支障については、新庁舎建設時期を延期するとしても対応することが出来る点は対応をしていただきたいという御意見、2点目は、新庁舎建設予定地に関する御意見です。お答えいただける範囲で、事務局から回答をお願いいたします。

事務局： まず、1点目に関しまして、お答えさせていただきます。市民サービス、利便性の向上につきましては、皆様からも御意見をいただき、基本構想にも盛り込ませていただいたところです。新庁舎建設時期は延期となりますが、組織機構の改変につきましては、毎年、庁内での検討を行っております。それから、窓口サービスの向上につきましては、総務部が所管となり、全庁的な議論を尽くしている状況でございます。その中で、現庁舎の中でも改善出来る点につきましては、改善出来るように取り組んでおりますので、御理解をいただければと思います。

2点目の新庁舎建設予定地に関する御意見についてですが、新庁舎建設予定地につきましても、委員からの御指摘のとおり、民有地が大部分を占めておりますので、地権者の方々を対象とした説明会を3月23日に開催させていただきました。その中で、建設時期については延期することになりますが、新庁舎を建設することについてはその方向で進めていきたいと考えており、地権者の皆様方には、引き続き協力をお願いしたい旨をお話しさせていただきました。

地権者の方からは、例えになりますけれども、「建設時期については延期になるが、新庁舎が建設されるということであれば、鈍行で行くのも急行で行くのも行先は一緒」

である趣旨のお話をいただきました。新庁舎建設予定地につきましては、今後も地権者の皆様に誠意を持って説明をし、引き続き御協力をお願いしていきたいと考えております。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 新庁舎建設については、いろいろなところで市民に情報が提供されたと思う。例えば、市民交流スペースなどを設けるといことや事務の受付がより便利になることなど、かなり新しい考え方で検討がなされた。これから出来る新庁舎が非常に便利になるということでもかなり期待した市民が大勢いると思う。私は、新庁舎建設時期を延期することで、盛り上がった市民の世論が下がってしまうのではないかと心配している。盛り上がった世論を下げないためにもこれからさまざまな工夫が必要になると感じているが、これからどのように市民に呼びかけていくのか。

会長： 市民の方々の期待をいかにつなぎ留めていくかという御意見ですが、事務局いかがでしょうか。

事務局： 新庁舎の建設を東京オリンピック以降に着手するというスタンスは変わりありませんが、十分な情報が発信出来るタイミングでは、市民に情報を発信し、理解を求めていきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

会長： 新庁舎建設時期の延期につきましては、継続的に情報を発信することが重要かと思っております。

事務局： 今後の予定としましては、平成28年4月5日の広報なすしおぼらに新庁舎建設の延期に関する記事を掲載させていただく予定となっております。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 以前は、新庁舎の建設に伴って既存本庁舎を黒磯消防庁舎にするという話があった。しかしながら、新庁舎建設時期の延期に伴い、老朽化している黒磯消防庁舎を既存本庁舎とは別な場所に建設するという説明がなされたが、新庁舎建設をすることの建設費と消防庁舎を建設することの建設費などの経費について、比較検討はされたのか。

会長： 事務局いかがでしょうか。

事務局： 黒磯消防庁舎は老朽化が進んでおり、耐震性にも疑問があることから、早急な建て替えが必要となるため、新庁舎建設時期の延期に伴い既存本庁舎を消防庁舎にすることは不可能となりました。経費的な比較につきましては、具体的に新庁舎建設担当部署では行っておりませんが、市民の安全、安心を緊急的に急ぐということになれば、消防庁舎は急がなければならない、適地を見つけるということになるかと思えます。また、既存本庁舎の跡地利用については、改めて検討する予定であるものと考えていただければと思います。

委員： 事務局からの回答が私の質問と少しずれているかと思う。要するに、新しい消防庁舎を建設するための費用は、用地の取得も含め相当なものだと思う。既存本庁舎をどのように利用するかについては、今後検討されるかと思う。用地の取得も含めて新しい消防庁舎を建設するための金額と東京オリンピックなどの影響により、新庁舎を建設するために現在想定している金額から上がる金額とを比較したのかについて、伺いたい。

会長： これも難しい問題かと思いますが、新庁舎建設担当部署では、具体的な検討は行っていないとのことだったかと思えます。

委員： ただ単に新庁舎の建設時期を延期すればいいということではない。新しい市長になったから方向性を変えるということでもない。新庁舎建設時期の延期は、東京オリンピックの後に資材、人権費などが下がるとかどうかは分からないため、そういう中での冒険である。そうすると、もう少し細かく検討を重ねて、その結果、結論を出すべきではないかと私は思う。私も、東京オリンピックの影響で資材、人権費などがこれから高くなるという情報は得ていた。しかしながら、その中で新庁舎を建設するという決断をし、検討を重ねてきたのではないか。

委員： 委員の話はよく分かる。多分、市長は長く市職員を務めてきたので、どなたよりも新庁舎が必要であると思っていると私は思う。私も新庁舎の延期については、あまり市民に広く理解を得られないまま、また、市民の間で大きな熟議が行われぬまま決まってしまったことに関しては、とても残念に思っている。特に、市職員の皆さんは、そんなような感想を持っていると思う。私もそういう疑問を持っているが、今の質問については、誰も答えが出ないと思う。

委員： こういう点については、市民としては疑問に感じていることを理解していただきたい。市の財産を使って行う事業なので、もう少し時間をかけて、慎重に検討をした上で方向性を決定した方が良いのではないかと私は思った。

事務局： 御意見として承りたいと思います。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 人口規模の変化に伴い、規模は変更になるかもしれないが、ここまで懇談会等で熟議された意見が最良の案であると思う。今後においては、新庁舎が当市発展における都市計画の核とであることをアピールしながら、駅周辺も含めてまちづくり計画を具現化というか、ランドデザインを考え、市民に見えるような形で進めていくことが市民の気持ちを切らさないことに関しても大切なことかと思うし、もともと大切なことではないかと思う。そのため、今後やるべきことは、まだまだあると考えている。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 新庁舎建設時期を延期することについては、止むを得ないことかと思う。私もこの懇談会が始まった頃に、たまたま県内で資材や人件費の高騰に伴い新庁舎建設を延期することとなった自治体もあったことから、頭の片隅には、そういうことが起こるのではないかという心配を少ししながら、いろいろな意見を出させていただいた。結果として新庁舎建設時期が延期となれば、改めて検討を行う際には、懇談会の検討結果などを活かしていくことになると思う。それよりも、これまでの検討の中で良かったことを新庁舎建設までに、すぐにでも市として活かしていけることがたくさんあると思う。ワーキンググループなど、職員もいろいろな形で検討をしていることから、もう一度振り返って見て、業務に活かしていける部分をぜひ見つけていただき、これからの市民サービスの向上などに活かしてもらえれば、この懇談会やワーキンググループなどの検討も有効だったのかと思う。それからもう1点、市民活動支援センターについてだが、ワークショップなどで検討を重ねる中では、市民が自分たちの活動出来る場所を求めている意見が多くあった。この4月からは、歩いて暮らせる集約型まちづくりを目指して駅周辺整備室が出来るということだが、こういう部署の中で市民活動支援センターについてのワークショップで検討された内容も踏まえて検討していただき、1日も早く本庁や西那須野支所、塩原支所でこのような活動が出来るよう、是非ともお願いしたい。

会長： まちづくりという観点で継続を図っていくことを検討していただければと思います。積極的な御意見をいただき、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

委員： 新庁舎建設時期を延期に伴い、(仮称)黒磯駅前図書館については、どうなるのか。

事務局： 今のところは変更なく進んでおりますが、詳細につきましては、今後、改めて検討することになるかと思えます。なお、業者の選考については、3月13日の日曜日に公開プロポーザルを実施しており、現実的には(仮称)黒磯駅前図書館が出来上がることはまちがいございません。

会長： 引き続き、検討されていくのかと思えます。新庁舎建設の検討を進めていく上では、今後も市民の理解を深めていくことが必要になるかと思えます。その他、いかがでしょうか。

会長： 意見がないようでしたら、「4 その他」に移りたいと思えます。

4 その他

事務局： 委員の皆様には、基本計画の策定終了まで概ね2年ということをお願いをさせていただいておりました。基本計画の策定までは至っておりませんが、新庁舎建設時期の延期に伴う今後の詳細なスケジュールが決定しておりませんので、本日をもってこの懇談会は解散とさせていただきたいと思えます。この点につきまして、会長から、委員の皆様にお諮りいただければと思えます。

会長： 事務局から提案がありましたが、委員の皆様方、いかがでしょうか。

(異議なし)

会長： 異議がないということで、本日を持ちましてこの懇談会は解散とさせていただきます。

(事務局からの事務連絡)

事務局： 以上を持ちまして、第10回庁舎建設市民検討懇談会を終了とさせていただきます。長い間、大変、お疲れ様でした。

5 閉 会 (午後3時30分)